

当院では医療安全対策加算2を算定しています

当院では安全で質の高い医療を提供するため、職員全員で患者様が安心して医療を受けることができる環境を整えるため以下の通り「医療安全対策」を定めています。医療安全は職員だけで成し遂げることはできません、患者様にも以下の取り組みをご理解いただき、ご協力をお願ひいたします。

1. 医療安全対策に対する基本方針

患者様の安全確保と医療事故を未然に防ぐことを目的として、**医療安全管理者**を中心に、医療安全管理体制を整備しています。

2. 医療安全管理部門の設置

院内の安全管理を担うため、院長・看護部長・医療安全管理者・事務長により構成される「**医療安全管理対策管理部門**」を設置しています。

その内部には組織横断的に医師・看護部門・各コメディカル部門・事務部門等の専任の職員により構成される「**医療安全対策管理委員会**」を設置しています。委員会は毎月1回（必要に応じて臨時開催）開催しています。委員会では医療安全管理者の指示の下、確認された危険な事象等を記録・検討・分析することで、医療安全に係る方針を決定するとともに、医療安全対策の立案、啓発、教育等を実施しています。

3. インシデントレポートの活用（事故やヒヤリハットの報告）

医療現場での事故や、事故に至らなかった事象は、その部署から「**インシデントレポート**」を作成、報告して、委員会にてその事象を分析することで再発を防止しています。

4. 職員への医療安全研修

職員への医療安全に対する知識と、意識の向上を図ることを目的に、医療安全対策研修を年2回以上実施しています。

5. 医療安全対策マニュアルの整備

委員会は「**医療安全対策規程**」を作成し、各部署に配備します。また、必要に応じて隨時改訂を行い、職員への教育・啓発に反映しています。

6. 医療事故発生時の対応

事故等が発生した時は、速やかに適切な処置を行うとともに、情報を収集・整理したうえで、ご家族等へ連絡と説明を行います。また、必要に応じて行政等へも連絡いたします。

7. 医療安全の徹底

医療安全管理は院内全体で推進するため、規定は状況に応じて改訂し、職員への周知、徹底を図ります。

8. 医療安全対策相談窓口

医療安全に関する患者様からの苦情や相談は以下へご連絡下さい。相談内容から医療安全管理者が問題点や課題を明らかにし、改善を図ります。

相談窓口 受付又は電話 079-662-2631（平日診療時間内）

窓口担当者 事務次長 中村

令和6年12月1日 但馬病院 病院長